

# 法令および定款に基づく インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

## 株式会社アドバンスクリエイト

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社保険市場  
Advance Create Reinsurance Incorporated

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 なし

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 なし

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社または関連会社数 なし

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更 なし

##### ② 持分法の適用範囲の変更 なし

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAdvance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の事業年度末日は連結会計年度末日と一致しております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券 時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および  
(リース資産を除く) 構築物については定額法、それ以外は定率法を採用  
しております。なお、耐用年数は以下のとおりであり  
ます。

建物 3年～18年

工具器具備品 2年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内  
における利用可能期間(3年～5年)に基づき償却し  
ております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース  
資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定  
額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、  
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念  
債権および破産更生債権等については、個別に回収  
可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま  
す。

② 賞与引当金……………使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、  
支給見込額に基づき計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費……………社債償還期間にわたって定額法による償却を行って  
おります。

② 株式交付費……………3年間で定額法による償却を行っております。

(5) 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)  
及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30  
号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧  
客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金  
額で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

保険代理店手数料収入

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

将来保険代理店手数料に基づく売上高 6,124,208千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

保険代理店事業における保険代理店手数料収入につきましては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）等に基づき、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した額により売上を計上しております。将来キャッシュ・フローは、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる保険代理店手数料収入を、保険代理店委託契約の定めに基づき見積もっております。従って、保険会社との保険代理店委託契約の変更による手数料率の改定、及び、保険契約の解約もしくは失効の影響を受けます。割引現在価値の算定にあたって使用する割引率は、無リスク利子率に保険会社固有のリスクを加味したものを基礎として算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、将来における実績との差異があった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において算定される保険代理店手数料収入の金額に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は1,637,116千円であります。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 22,557,200株

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

・2020年11月11日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 275,909千円

ロ 1株当たり配当金額 25円

ハ 基準日 2020年9月30日

ニ 効力発生日 2020年12月21日

(注) 1. 2020年11月11日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金1,915千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,560千円が含まれております。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準として記載しております。

・2021年5月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 332,983千円

ロ 1株当たり配当金額 30円

ハ 基準日 2021年3月31日

ニ 効力発生日 2021年6月1日

(注) 1. 2021年5月13日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金2,025千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金6,645千円が含まれております。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準と

して記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

- ・2021年11月11日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額	338,320千円
ロ 1株当たり配当金額	15円
ハ 基準日	2021年9月30日
ニ 効力発生日	2021年12月20日

(注) 2021年11月11日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金1,698千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金6,618千円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

- ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、売掛金、未収入金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

未収入金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価の把握および財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、社債、リース債務、未払金、長期借入金があります。

社債及びリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し、定期的に更新することにより管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	3,337,578千円	3,337,578千円	－千円
(2)売掛金	1,406,935	1,406,935	－
(3)未収入金	2,456,697	2,456,697	－
(4)投資有価証券	291,037	291,037	－
(5)差入保証金	376,989	376,989	－
資産計	7,869,238	7,869,238	－
(6)社債（1年内償還予定含む）	800,000	799,919	△80
(7)リース債務（1年内返済予定含む）	458,313	453,954	△4,358
(8)未払金	1,144,394	1,144,394	－
(9)長期借入金	86,020	86,020	－
負債計	2,488,727	2,484,287	△4,439

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の時価によっております。

#### (5) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還予定額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。なお、国債利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

#### 負債

#### (6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (8) 未払金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (9) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券の一部（連結貸借対照表計上額37,533千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

また、差入保証金の一部（連結貸借対照表計上額237,987千円）については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上記の表には含めておりません。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。



## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	305円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円66銭

### (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末113,200株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度134,723株）。

### 2. 株式給付信託（J-ESOP）

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末441,200株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度442,896株）。

### 3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### 従業員持株会支援信託 ESOPの導入について

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）の再導入を決議いたしました。

### (1) ESOP信託導入の目的

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、ESOP信託を2016年11月に導入しておりましたが、2021年11月に終了見込みとなりましたので、再導入することといたしました。

## (2) ESOP信託の概要

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

## (3) 信託契約の概要

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
②信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
③委託者	当社
④受託者	株式会社りそな銀行 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
⑤受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託契約日	2021年11月19日
⑦信託の期間	2021年11月19日～2026年11月30日（予定）
⑧議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑨取得株式の総額	300百万円（見込み）
⑩株式の取得方法	取引所市場より取得（立会外取引を含む）
⑪株式の種類	当社普通株式
⑫株式取得期間	2021年11月29日～2022年2月28日（予定） （ただし、2021年12月24日～2021年12月30日を除く）

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

### 13. 収益認識に関する注記

当社グループは、保険代理店事業、ASP事業、メディア事業、メディアレップ事業及び再保険事業を展開しております。各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

保険代理店事業においては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っております。通常、保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を収益として認識しております。

ASP事業においては、クラウドサービスの販売を行っております。ライセンスの販売による収益は、顧客において使用可能となった時点で計上しております。クラウドサービスの提供による収益は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

メディア事業においては、主に、保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」を媒体としたWebプロモーションその他広告業務の提供を行っております。通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

メディアレップ事業においては、主に、保険専門の広告代理店として広告業務の提供を行っております。通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

再保険事業においては、当社が保険代理店として獲得した保険契約について、保険会社各社から再保険としてAdvance Create Reinsurance Incorporatedに出再いただき、その保険リスクの一部を引き受けております。通常、保険会社各社との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

## 14. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### (1) 取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2016年11月11日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」の導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に抛出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(株式給付信託（J-ESOP）)

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

(従業員持株会支援信託ESOP)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末105,457千円、113,200株であります。

(株式給付信託（J-ESOP）)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末296,486千円、441,200株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末86,020千円であります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および（リース資産を除く）構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～18年

工具器具備品 2年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づき償却しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金……退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

- ①社債発行費……………社債償還期間にわたって定額法による償却を行っております。

- ②株式交付費……………3年間で定額法による償却を行っております。

(5) 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

保険代理店手数料収入

- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

将来保険代理店手数料に基づく売上高 6,124,208千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報については、「連結注記表5. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,637,116千円であります。

(2) 保証債務

下記の子会社の信用状開設に伴う保証を行っております。

Advance Create Reinsurance Incorporated 769,147千円（極度額）

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 305,015千円

短期金銭債務 34,102千円

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 799,772千円

売上原価 260,864千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 10,295千円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	300,239株	300,239株	43,600株	556,878株

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加300,239株は、株式分割による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,600株は、従業員持株会支援信託ESOPから従業員持株会への売却40,000株、株式給付信託（J-ESOP）から退職者への株式の支給3,600株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度末441,200株）、従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当事業年度末113,200株）が含まれております。



## 9. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産

未払事業税	25,668千円
賞与引当金	54,496
未払事業所税	3,025
減価償却超過額	71,515
退職給付引当金	120,087
資産除去債務	65,689
その他	8,727
小計	<u>349,210</u>
評価性引当額	<u>△137</u>
繰延税金資産合計	<u>349,072</u>

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	△64,982
その他有価証券評価差額金	△48,744
繰延税金負債合計	<u>△113,727</u>
繰延税金資産の純額	<u>235,345</u>

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### ①リース資産の内容

主に保険代理店事業における支店設備（建物附属設備および工具器具備品）であります。

### ②リース資産の減価償却方法

1. 重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4,114千円
1年超	5,455千円
合計	<u>9,569千円</u>

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱保険市場	所有 直接 100%	広告募集業務 の受委託 役員の兼任	広告募集業務 の受託 (注) 2	799,772	売掛金	301,866
子会社	Advance Create Reinsurance Incorporated	所有 直接 100%	債務保証 役員の兼任	保証料の受取 (注) 3	3,695	未収入金 前受収益	2,414 1,957

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 広告募集業務の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
3. 子会社の信用状開設に伴うものであります。保証料率は信用リスクを勘案して決定しております。

### (2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 256円85銭
- (2) 1株当たり当期純利益 43円18銭

### (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末113,200株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度134,723株）。

### 2. 株式給付信託（J-ESOP）

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末441,200株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度442,896株）。

3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

### 13. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、「連結注記表12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 14. 収益認識に関する注記

収益認識に関する注記については、「連結注記表13. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 15. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表14. その他の注記（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。